

上場会社代表者 各位

株式会社名古屋証券取引所

代表取締役社長 竹田 正樹

緊急事態宣言に伴う売買の取扱いについて

平素は、当取引所の市場運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、本日、1月14日から愛知県が緊急事態措置を実施すべき区域とされることが政府により決定されましたが、当取引所市場における売買は、翌営業日（2021年1月14日）以降についても通常どおり行う予定です。当取引所では、今後も市場動向を注視するとともに売買監視を徹底するなど市場の信頼性確保と安定的な市場運営に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

あわせて、上場会社の皆様方におかれましては、役職員その他の関係者の皆様の健康及び安全を確保いただいたうえで、市場における不正確・不明確な情報に基づく価格形成を回避し、投資者に適切な投資判断を促す観点から、重要性の高い会社情報の適時・適切な情報開示に、引き続きご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、決算の確定作業に支障や遅延が生じる懸念があるときは、役職員及び監査人その他の関係者の感染防止を最優先いただいたうえで、適切な決算手続きを経て、決算内容が確定次第に開示いただきますようお願いいたします。

その他、新型コロナウイルス感染症の影響に関する情報開示や上場制度上の取扱いにつき、ご不明点がございましたら、ご遠慮なく当取引所（自主規制グループ（上場監理担当））までお問い合わせください。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ（上場監理担当）

電話：052-262-3174 電子メール：jisyukisei@nse.or.jp